

まちづくりセンターの貸館停止延長のお知らせ

滋賀県にも新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長が発令されました。

このことに伴い、まちづくりセンターの貸館を引き続き停止します。

記

期間 令和3年9月13日（月）～9月30日（木）

※緊急事態宣言延長等により変更となる場合があります。

※出張所機能（文書の受渡し業務・し尿汲み取り券・バス券の販売）は行っています。

利用者の方々にはご不便をおかけしますが、不要不急の外出自粛の徹底を行い、感染拡大防止にご協力をお願いします。

令和3年9月10日

湖 南 市